

令和2年度 第4回 見附市まちづくり総合審議会 議事概要

I. 開催日時 令和3年1月18日（月）午後2時00分～午後3時40分

II. 開催場所 見附市役所4階 大会議室

III. 出席委員 渡邊誠介会長、坂田政元副会長、三藤良行委員、徳橋功委員（ZOOM参加）、宇佐美保委員、八子円委員（ZOOM参加）、五井俊一委員、藤嶋弘美委員、佐藤美千代委員、三本由美子委員、木原由美子委員、渡辺美絵委員（12名）

IV. 会議の概要

1. 開会

2. 会長挨拶

【渡邊会長】

総合計画は市政の骨格となる重要な計画であり、活発なご議論をお願いしたい。

【事務局】

委員の過半数が出席していることから、見附市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告する。

3. 議事

（設置要綱第6条第1項に基づき、議事進行は渡邊会長へ）

（1）「第5次見附市総合計画後期基本計画」、「第2期見附市総合戦略」素案について

【事務局】

（資料1-1）にもとづき説明

【渡邊会長】

事前に素案に対してご意見を頂いていたので、その内容について八子委員から説明をお願いしたい。

【八子委員】

資料に基づき説明。

【渡邊会長】

頂いた意見に対する事務局の回答をお願いしたい。

【事務局】

1点目の健康施策に対する関係機関との連携に関しては、これまでも健康運動教室や健幸ポイント事業などの健康施策については、市内企業を通じた周知・啓発などに取り組んできており、既存の主要事業の中で整理していきたい。ただ、青壮年期の健康施策は重要な視点であることから、基本施策などの説明の中で反映できないか検討していきたい。

2点目の災害対応に係る主要事業の担当に健康福祉課を追加する件について、災害時の庁内体制については、災害弱者や避難所での医療などのケアも含めた様々な分野の役割分担について、市の防災計画で定めている。担当課については、防災の主管課が企画調整課となっていることから、今のままとさせていただき、主要施策にも記載の通り、防災計画に基づき庁内全体で連携して対応していきたい。

【三藤委員】

P10の「人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」で里山の保全という記載があるが、農山村部から中心市街地に人が流れている中で、いかに農山村部と中心市街地を共生していくのか。

P10の「人が育ち交流するまち」でソーシャルキャピタルの高い人材の育成などの記載があるが、市外に転出した若者のUターンをいかに促していくのか。

【事務局】

1点目の、周辺地域の集落をいかに維持していくかについて、計画のP32にも記載の通り、見附市では「立地適正化計画」を策定し、他自治体が市街化区域への都市機能の集約を図る内容が多いのに対して、周辺地域の集落を維持していくために、独自に「地域コミュニティゾーン」を設定し、周辺地域においても一定のエリアに誘導を図ることで集落の維持を図ることとしている。また、そのほかにも地域コミュニティ組織への支援や公共交通の確保など、今回の計画では、周辺地域の維持に向けた取り組みを盛り込んでいる。

2点目のいかに若者のUターンを促していくかという点については、大学等への進学時に首都圏などに転出することは止めることはできないが、見附に愛着を持ってもらうことが、将来のUターンにもつながると考えている。実際、市民アンケートを見ると20代では教育に対する評価が高く、それは自分たちが学生時代の教育への満足度が高いことがその結果につながったと考えている。今後も地域全体で教育に関与するような取り組みや、その他の移住定住施策を合わせて、取り組んでいきたいと考えている。

【三藤委員】

「地域コミュニティゾーン」への集約を図るとのことだが、市街化調整区域は建築に関して様々な規制があるが、それらはどうなるのか。

【事務局】

確かに市街化調整区域については、都市計画法などにより様々な規制があるが、誘導を図れるよう検討していきたい。

【三藤委員】

P 7 4 主要施策②の主要事業に「田んぼダム」の取り組みに関する記載があるが、現在刈谷田川右岸・左岸に数か所整備されているが、新たな「田んぼダム」を整備するということか。

【事務局】

おそらく遊水地のことについてのご質問かと思うが、今のところ新たな「遊水地」の整備予定はなく、水田に特殊な水位調整管を設置することで水田の貯水機能を高める「田んぼダム」を今後も活用していくもの。

【渡辺委員】

デジタルテクノロジーについて2点お聞きしたい。

1点目として、市役所としてデジタルテクノロジーの活用の方向性としては、残業の削減など事務の効率化なのか、それとも市民サービス向上なのか。

2点目として、コロナ禍の中でもICT関連人材の確保は難しいと聞いている。市役所内でどのように人材の育成を図っていくのか。

【事務局】

1点目については、内部事務の効率化と市民サービスの向上という2つの方向性で取組んでいく。

2点目については、民間のICT人材にアドバイザーをお願いする方法や、現在総務課が所管となっているが、より積極的に進めていくために、庁内でプロジェクトチームを立ち上げICT化等について検討していくことを考えている。

【坂田委員】

見附商工会でもSDGsパートナーとなり、ゴールの実現に向けた取り組みを行っている。今回の計画でSDGs未来都市の実現に向けて取組むとしているが、行政として具体的にどのように取組んでいくのか。

【事務局】

現段階では、主要施策単位で実現すべきSDGsのゴールを整理したところで、具体的にどのように取組んでいくかまでは明確にできていない。今後、庁内で検討していく。

【渡邊会長】

他の委員からも意見をお願いしたい。

【木原委員】

新型コロナの影響で地方への移住の動きが出ているという話を聞くが、現状はどうか。

【事務局】

従来の件数が多いわけではないが、新型コロナの感染拡大以降、移住に関する問い合わせは増えている。また、実際にテレワークで仕事が可能になったことから、首都圏に居住する必要性が少なくなり移住したという事例もある。

【坂田委員】

移住に対する支援策はないのか。

【事務局】

市外から市内に転入し、住宅を取得した方には50万円を補助する支援策やテレワーク等に対応できるよう家庭向けのICT環境整備の支援策もある。

【三本委員】

検診率の向上について、長岡市では食生活改善推進委員協議会と協力して企業の検診受診勧奨を推進しているが、見附市内では受診勧奨を実施している企業が少ない。健康は働くうえで重要な点であり、企業側に普及啓発していくことが必要ではないか。

【佐藤委員】

重点プロジェクトの中に、新型コロナへの対応が位置付けられていることは良いと思うが、より具体的な対策についての記載が必要ではないか。

【藤嶋委員】

新型コロナに関して、見附市では感染が爆発してはいないが、首都圏では感染者が多く、リスクが身近になっている。現在のワクチン接種の計画はどうなっているか。

【事務局】

現在の計画では、医療従事者や救急隊員から接種を開始し、その後高齢者などの重篤リスクの高い方などに接種をしていくことになっている。

新型コロナへの対応は市の最優先の課題であり、その時々に必要な対策を行っていく必要がある。その方向性を示すという意味で、重点プロジェクトに位置付けている。

【五井委員】

今回の計画で、人口ビジョンの見直しを行い目標値を設定したが、行政の場合では目標が達成できなかった場合にどのような影響があるのか。

【事務局】

税収や財政への具体的な影響までは把握できていないが、20・30代の人口が下振れすることになると出生数などにも影響を及ぼすことは考えられる。しかし、「シュリンクポリシー・縮

小するなかでも持続できるまちづくり」という視点を持ち、前計画及び本計画も策定している。今後も持続可能なまちづくりを目指し、様々な施策を通して目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【宇佐美委員】

人口減少対策として県の取り組みを紹介させてもらう。新潟県では表参道のネスパスに移住相談の窓口を設けており、登録者は数百人となっている。また、条件を満たした場合に最大200万円を支援する制度もある。

【渡邊会長】

様々な意見が出たが、基本的には事務局提案の素案の内容で承認いただくことで良いか。

≪異議なし≫

(2) その他

【事務局】

次回の会議は3月18日開催予定。後日、正式な案内をお送りする。

以上